

地域資源を活用し、魅力ある体験型観光コンテンツの新規造成や既存事業の磨き上げを行う事業者を支援します。

補助対象者	市内に店舗、事業所等を有する事業者であって、次に掲げる要件の全てを満たすもの (1) 観光客に十分に対応することができる規模の事業を営んでいること。 (2) 観光コンテンツの提供について、次に掲げる要件に該当すること。 ア 観光コンテンツを継続して実施する事業計画（単年度限りの取組を除く。）を有すること。 イ 観光コンテンツの多言語化に対応すること（外国人観光客向けのコンテンツを造成する場合に限る。）。 (3) 市が実施するヒアリング（造成した観光コンテンツに対する反響、課題等に関するもの）に協力すること。
-------	--

補助対象	米子市内の事業者が、観光誘客、観光客受入環境整備等の目的で行う次のいずれかに該当する事業 (1)コンテンツの新規造成 (2)既存コンテンツの磨き上げ
------	--

補助率 2/3

補助上限額	20万円
-------	------

補助対象経費	観光コンテンツの造成及び磨き上げに要する経費として、次に掲げるもの 消耗品費、印刷製本費、修繕費、広告料、手数料、筆耕翻訳料、委託料、工事請負費、備品購入費
--------	---

補助対象期間 令和8年7月15日～令和9年2月26日

申請締切 令和8年12月25日

- ◆体験プログラムの造成
- ◆体験商品のWEB販路拡大
- ◆自社サイトの多言語対応(WEB予約対応) など

【問合せ先】 米子市経済部文化観光局観光課
Tel : 0 8 5 9 - 2 3 - 5 2 1 1 / Mail : kanko@city.yonago.lg.jp